

トマス・ジェファソンの「自由の帝国」
—共和政の帰結か？—

Thomas Jefferson's "Empire of Liberty":
A Consequence of the Republican Constitution?

愛甲雄一*
Yuichi Aiko

Abstract

The purpose of this article is to examine whether Thomas Jefferson's expansionist "Empire of Liberty" was a logical consequence of his conception of the republican constitution. As is well known, since the September 11, 2001 attacks in America, the origin of the expansionist-militaristic tendency of the "imperial" United States has become one of the most widely discussed issues; and some have argued that the tendency should be interpreted as natural product of its "republicanism", an ideological basis for many Founding Fathers in building the new nation around the end of the eighteenth century. In this interpretation Jefferson and his term "Empire of Liberty" have often been cited as a symbol that stands for this correlation. This is because this most eloquent defender of the republic was also one of the keenest to expanding American territory both in his policy and his ideology.

The author however claims that Jefferson's expansionism has in his own thinking only indirect, if important and somewhat crucial, relations with his conception of the republican constitution. He took the republican America generally as a peaceful force in an international sphere, particularly in comparison with monarchical/despotic governments in war-prone Europe. Also, Jefferson's passion for expanding the "Empire of Liberty" was mostly justified by his following three aims, none of which proves a logical correlation between his conception of the republican constitution and his expansionism: (1) to remove the threats of European powers; (2) to obtain more lands as well as to secure commercial routes in order to achieve the economic prosperity of Jefferson's ideal "agricultural" republic; and (3) to spread to the Western Hemisphere, or even to the whole world, the civilization that was embodied in America. The origin of America's expansionist empire was actually very complex, to say the least; it is thus inappropriate to ascribe its cause to a single factor, the form of its constitution.

* 成蹊大学アジア太平洋研究センター主任研究員、Chief Research Fellow, Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University
E-mail: aikoyuichi@ejs.seikei.ac.jp

I. はじめに¹

アメリカ独立宣言（1776年）の起草者であり、「建国の父祖Founding Fathers」のなかでももっとも著名な人物のひとりであるトマス・ジェファソン（Thomas Jefferson 1743-1826）。本稿の目的は、その彼が熱望した拡大していくアメリカという「自由の帝国Empire of Liberty」²が、彼の追求した「共和政republican constitution / government」のあり方にどれだけ基づくものであったのか——この問題を検討することにある。

ジェファソンが1809年4月27日に盟友のジェイムズ・マディソン（James Madison 1751-1836）に宛てた手紙のなかでは、その「自由の帝国」に類した表現が用いられている。前後の文脈から言って、その表現のなかに領土膨張主義的な響きが含まれていることを誰しも否定することはできないだろう。

[キューバを併合した後は] 私たちはただ北部を私たちの連邦confederacyに含みさえすればよい……。そうすれば私たちは、建国以来一度も見たことがなかったような自由のための帝国empire for libertyを手にすることでしょう。私は、我々の憲法体制ほど広大な帝国extensive empireと自治政府とに適したものはかつてなかった、と確信しています³。

しかしジェファソンといえ、アメリカ合衆国憲法の施行（1788年）後に「共和派republicans」を形成し、マディソンらとともにその領袖として、アメリカに樹立された共和政の精神や社会を擁護・強化することに努めた人物である（Banning 1978）。一般的な理解によるなら共和政と帝国という2つの統治形態は元来両立し得ないはずであり（Andrew 2011: ix-xi）、したがって共和政体を擁護するジェファソンがなぜアメリカの帝国化を志向したのか、やはり奇妙と言わざるを得ないだろう⁴。しかも、アメリカ建国期の18世紀末から19世紀初頭にかけては、モンテスキュー（Charles Louis de Secondat, Baron de la Brède et de Montesquieu 1689-1755）の執筆した『法の精神De l'esprit des lois』（1748年）の影響もあって、共和政を平和的な政体——ゆえにそれは膨張主義的な性格とはそぐわない——と見なすパラダイムがかなり広範に受け入れられていた時期でもある（愛甲 2011: 212-214）⁵。『ザ・フェデラリストThe Federalist』（1787-88）の第

¹ 本稿における外国語文献からの翻訳は、すべて筆者本人のものである。ただし邦訳のある場合はその訳文も適宜参照させていただいたことを、ここに付記しておきたい。

² この「自由の帝国」という言葉を含めて本稿では、「帝国empire」という表現を多用する。言うまでもなく、「帝国」という概念は多義的であるが、ここでは基本的に「大規模な領土を保有し統治する国家」といった程度の意味でのみ使用する。

³ "To James Madison, April 27, 1809", in Looney 2005: 169. ジェファソンの著作物として後世に伝えられているものの大部分は演説や政治宣言、報告書、そして書簡類である。ゆえに本稿では、読者の便宜を考慮し、ジェファソンの著作物を参照・引用した時はすべて脚注にてそれらのタイトルや宛先（日付）を記載することにした。

⁴ 共和政と帝国とを対立的に用いる語法は、ジェファソンと同時代に生きたアメリカ人の間でも広く共有されていた。たとえば1788年6月5日におけるヴァージニア邦の憲法批准会議において、中央集権化を進める憲法案に反対していたパトリック・ヘンリー（Patrick Henry 1736-1799）は、その憲法案がアメリカを「強力かつ強大な帝国powerful and mighty empire」にしてしまうと述べたうえで、「そのような政府は共和主義republicanismの特質とは両立しない」と主張している（Ketcham 1986: 208）。

⁵ アメリカ建国期の政治思想にモンテスキューの『法の精神』が著しい影響を及ぼしことについては、Arendt 1963: 148-153; Spurlin 1969; Lutz 1984などを参照のこと。モンテスキューは『法の精神』第9編第3章において、「共和政の精神」が「平和と節度」にあると指摘している（Montesquieu 1951: 371）。なおジェファソン自身も『法の精神』を政治理論上参考にすべき重要な書だと考えていたが、しかしそこに書かれている事柄すべてに同意していたわけではない。この点については、“To Thomas Mann

6篇において、その執筆者であるアレグザンダー・ハミルトン（Alexander Hamilton 1755/1757-1804）がわざわざこのパラダイムに言及している点に、その影響力の証左を見出すことができよう。もちろん、そこでハミルトンの主張は、これまでの共和政が必ずしも平和的ではなかったことを指摘し、ゆえにそのパラダイムには妥当性がないことを示す点に、むしろその目的があった（Hamilton, Madison and Jay 2003: 19-25）。が、ハミルトンといえば、共和政の原則から乖離しイギリス的な君主政に擦り寄っていった人物として、後にジェファソンら「共和派」から激しい攻撃を受けた「連邦派Federalists」の領袖である（明石1993: 160-165）⁹。とすれば、そのハミルトンとは異なり共和政を擁護し続けたはずのジェファソンが、なぜ膨張主義的な「自由の帝国」構想を積極的に推進しようとしたのか、当時の知的コンテクストを考慮するなら実に不思議なことだと言わねばなるまい。モンテスキュー的視点からすれば平和を志向するはずのジェファソンにおいて、アメリカの領土拡張——ときにそれは軍事力の行使をも辞さない——がいかなる事情から是とされたのだろうか。この点を明らかにしようというのが、本稿の課題である。

しかしこうした課題の検討に移る前に、なぜそのような問いに取り組むのかについて、少し説明を加えておこう。ことは近年、特にアメリカというコンテクストにおいて、共和政と帝国との関連性が盛んに言及されてきたことに関わっている。周知の通り、2001年9月11日に発生した同時多発テロ事件以降、強圧的な外交・軍事政策を世界的に展開したジョージ・W・ブッシュ政権下のアメリカを前に、それを軍事的な「帝国」として表象する向きが、学界・ジャーナリズムを問わずさまじい勢いで広がっていった（山本2006: 3-52; 油井2006: 312; 藤原2009: 200-204）。多くの論者がそこで、アメリカはなぜ帝国化したのかという起源をめぐる問いに対し、答えを与えようとしてきたのである。しかしそれについては、18世紀末に誕生したアメリカ共和政では既に同国の帝国化が始まっていたとの指摘が、少なくない数の論者によって頻繁に行なわれてきた。そしてその種の指摘では多くの場合、「共和派」ジェファソンの使用した「自由の帝国」という表現が、その点を象徴的に示すものとして言及されてきたのである（古矢2004: 43-54; 西崎2004: 31-36; ステファンソン2008: 305-308; 五十嵐2010: 24-35; 山下2010: 231-235; 渡辺2010: 180-182）。このことは、そうした指摘を行なっている人びとが、共和政と帝国化との間には何らかの因果関係がある、と見ていた可能性を示唆している。そして事実、少なくとも山下範久と渡辺靖は、その両者の間に論理的な相関性があったという議論を展開しているのである。

彼らによれば、アメリカ建国を理念的に支えた「共和主義」のなかには本質的に「他者／外部」を否定する論理が内在しており、ゆえにアメリカに誕生した共和政は、常にその当初より帝国へと反転する可能性を帯びていたという。なぜなら、「共和主義」の主要構成要素には「自治の理念」が含まれているが、しかしそれは自治を行なう「私たち」の存在のみを射程に置く、その意味では排他的な理念に他ならないからであった。したがって「共和主義」には、「私たち」以外の者を排除するか、「他者」を「私たち」の内部に強引に包摂しようとする暴力性や拡張性が常に潜在的に含み込まれることになる。要するに、アメリカの帝国化は「共和主義」のそうした一般的特質を原因にしていた、というのであり、ゆえにこの議論はあらゆる共和政国家にも適用可能なものと考えていいことになろう。実際、山下も渡辺もともに、そうした因果関係の根拠として古代ローマの共和政が帝国化していった事実に言及しており、そのテーゼがけっ

Randolph, May 30, 1790”, in Jefferson 1999: 261を見よ。

⁹ ジェファソンとハミルトンを対比して論じた著作は少なくないが、最近のものとして、たとえば Federici 2012: 214-237などを参照のこと。なお「連邦派」や「ハミルトン主義者」を「イギリス狂」や君主政支持者などと呼んで批判しているジェファソンの書簡に、たとえば “To John Melish, Jan. 13, 1813”, in Jefferson 1984: 1268-1269がある。

してアメリカの場合のみに留まるものではなかったことを主張している（山下2010: 231-235; 渡辺2010: 180-182）。

しかしながら、歴史的に見れば帝国化しなかった共和政国家の事例も、スパルタやスイスをその代表としてかなりの数にのぼる。しかも、ナショナリズム研究の泰斗であるアンソニー・D・スミスがつとに指摘してきたように、神話や伝統、土着的な言語や文化といったものをベースに他集団から自集団を区別せんとする契機は、近代以前を含めて人類史上常に存在してきた（スミス 1998）。そうしたことが他集団に対する排除や包摂への関心、ひいては自集団の統治する領地を拡張せんとする欲望を生み出してきたであろうことは、想像に難くない。とすれば、アメリカの場合でも帝国化の原因を山下らの言う「共和主義」ではなく、そうした意味での「ナショナリズム」に求めることも十分に可能だと言えよう。もちろん、彼らとて帝国化が「共和主義」から常にもたらされると主張しているわけではないし、またそのみが帝国化の原因になると論じているわけでもない。とは言え、建国期のアメリカが共和政であったことを後の帝国化への説明因子として挙げる彼らの議論は、抽象的な論理の上ではその正しさを否定できないにしても、特殊具体的な歴史的事象の説明としては、やや単純過ぎるきらいがある。

よって以上のような昨今の研究動向を考慮した場合、共和政と帝国化との因果関係を全面的に取り扱うことは本稿ではもとより不可能であるが、しかしジェファソンの「自由の帝国」に対する熱狂ぶりが彼の追求した共和政に思想的にどれだけ起因していたのかについては、その因果関係を今後明らかにするためにも、その取り掛かりとして十分に検討しておく必要がある。しかも、先に指摘したように、当時の知的コンテキストのなかでは、共和政の擁護者であることと帝国化の追求とはお互い矛盾する可能性を強くはらんでいた。したがって政治思想的に見ても、ジェファソンのなかで共和政を断固として擁護する立場がいかにして「帝国主義的」であることと同居し得たのか、この点を明らかにすることは、すこぶる重要なテーマだと言える。ところが、管見の限りでは、こうした課題に部分的に答えているものは少なからずあっても、それに正面から取り組んだ論考はこれまでほとんど見られなかった。したがって本稿では、限られた紙面の許す範囲のことではあるが、ジェファソン自身の発言を広く検討することによって、彼自身の思想のなかで共和政と帝国化とはどこまで因果を結ぶものであったかを明らかにしていくことにしたい。

以下での議論は、次のような順番で進めていく。まず次節に当たる第II節では、ジェファソンの考える共和政の諸条件を概観し、同政体の対外的性格が彼によってどう理解されていたのかを明らかにする。この作業は、彼において共和政の擁護という立場と帝国化の追求とがどう結び付けられていたのかを検討するための前提として、欠かせないものだと言えよう。続く第III節では、ジェファソンがいかなる思想的根拠から「自由の帝国」拡大を正当化したのかに関し、説明を試みることにしたい。その際、その各々の根拠が彼の求めた共和政のあり方とどの程度関連していたのかについても、指摘していくことにする。そして最後に、第IV節において、本稿の結論を簡単に述べることによって、この小論を閉じることにしたい。

II. ジェファソンの共和政とその対外的性格

1. ジェファソンにおける共和政の条件

政治学上の概念はほぼあらゆる場合において、その定義は著しく論争的である。共和政という概念もまたけっしてその例外ではなく、ジェファソン自身も「共和国the republicという用語

はあらゆる言語で曖昧な用いられ方をしています」と述べて、それが実にアモルファスな概念であることを指摘している⁷。しかし、彼の考えた共和政がどのような内実をもつ政体であったのかは、彼がさまざまな場面で行なった演説や政治宣言、膨大な量にのぼる書簡などを拠る所に、さほどの困難もなく浮き彫りにすることができる。ジェファソンがその実現を追求した共和政の諸条件は、以下の3点にまとめることができよう。

第一に、共和政のなかで行なわれる統治は人民の多数派意思を反映したものでなくてはならず、その意味において、人民をベースにしたものでなくてはならない。そして、さらにそこでの前提条件として、その人民を構成するすべての個人は権利のうえで平等、かつ自由な存在でなくてはならないことが付け加わる (Helo 2009: 37-39)。ジェフェソンはこの点に関して、以下のような言葉を使って表現している。「共和主義の第一原理は、多数派支配というルール *lex majoris partis*こそが、等しい権利をもつ個人によって構成されるあらゆる社会での根本法だ、という点にあります。たった一票でも数の多い多数派によって表明された社会の意思を、あたかも全員一致の意思と同じように神聖なものに見なすことが……すべての重要な教えのなかでも第一のものなのです⁸。ゆえに、この条件が満たされず、ある特定の者(たち)に支配権が独占的に委ねられてしまう場合は、それは共和政以外の政体ということになる。

ただここで留意すべきは、ジェフェソンにおける自治の理念に基づいたこのような共和政体は、人民の直接的政治参加を必ずしも必要とせず、日常的な政治は彼らの代表者によって行なわれても構わなかった点である。彼は、個々の人民が直接政治に参加する共和政のことを「純粋な共和政 *pure republic*」ないし「民主政 *democracy*」と呼んで、それが少数の人口と小規模な領土しかもたない政治社会でのみ可能なうえ、しかも単独では長く存続できない、と見なしていた⁹。もちろん、こうした共和政が小国でのみ可能だという議論は、モンテスキューの有名な定式化以来 (Montesquieu 1951: 371)、当時アメリカ人の間でも広く行なわれていたものである¹⁰。しかしこれに対しては、特に憲法制定期において、人民の公正な選挙によって直接代議員たちが選出されている限りは代表制も共和的、との反論が広範になされ¹¹、それはジェフェソン自身も受け入れていた意見であった¹²。ただ「自然的な貴族 *natural aristocracy*」——統治を行なうに十分な徳と才能とに恵まれた人びと——を政府の諸官職に選出することにおいて人民以上に優れた人びとはいらない、とジェファソンは考えており、その意味において、最終審級としての人民の意思に対する彼の支持は一貫していた、と言わねばなるまい¹³。

ジェファソンが共和政の条件と見なした第二の要素は、特定の人物や団体に対し過度の権力が集中することを防ぐ、いわゆる分権の諸制度に求められる。「これまで太陽の下に存在してきたあらゆる政府において、自由や人間の権利を破壊してきたものは何だったのでしょうか。それ

⁷ “To John Taylor, May 28, 1816”, in Jefferson, 1984: 1392.

⁸ “To Baron von Humboldt, June 13, 1817”, in Jefferson, 1999: 221.

⁹ “To John Taylor, May 28, 1816”, in Jefferson, 1984: 1392. 「純粋な共和政」を「民主政」と言い換えている箇所は、たとえば “To Isaac H. Tiffany, August 26, 1816”, in Jefferson, 1999: 218.

¹⁰ 共和政は小国に適しているというモンテスキューの権威ある議論は当時、アメリカの中央集権化に反対したいわゆる「アンティ・フェデラリスツ」たちによってしばしば引用されていた (Onuf 2000: 54)。そのもっとも著名な事例が、「アンティ・フェデラリスツ」の代表的存在としてハミルトンやマディソンら『ザ・フェデラリスト』の執筆者たちによって手強い論争相手と見なされていた「ブルータス Brutus (ロバート・イェイツ Robert Yates だというのが今日の通説)」の議論である。その「ブルータス」がモンテスキューの小国論に言及している箇所については、Hamilton, Madison, and Jay 2003: 443 を参照のこと。

¹¹ こうした反論の代表的なものが、『ザ・フェデラリスト』の第9編でハミルトンが、また第10編でマディソンが行なったものである (Hamilton, Madison and Jay 2003: 36, 44-45)。

¹² “To John Taylor, May 28, 1816”, in Jefferson, 1984: 1392-1393.

¹³ “To John Adams, Oct. 28, 1813”, in Jefferson 1984: 1305-1306.

は、すべての監督権限や権力をまとめ上げ、ひとつの団体に集中させたことだったのです¹⁴。よって政府の諸機関や権力保持者を法の支配下に置き、その権限を分散させようとして、それらを相互監視と均衡の状態とに据えることが、ジェファソンの共和政においては不可欠な要素となる。彼はこのような分権制度に関して以下の二点を至る所で述べている。

ひとつは縦の分権化、すなわち統治権力を連邦・州・郡 county・区 ward といったレベルに分割し、その各レベルの政府に対し、各々の統治領域のみに関わる事柄について独占的権限を与えることである。ジェファソンの議論においてこの点が注目されるのは、連邦の権限は外交や州をまたぐ事柄などに限定される一方で、もっとも小規模な区での統治こそがアメリカにおける共和政存続・発展の要だ、と強調されていることによる¹⁵。彼によれば、この「小さな共和国 little republics」のなかで人びとが自分たちの身近な問題——教育や治安の維持、道路の補修など——に直接関与し、公民としての意識を身に付けていくことで、より大きな規模での共和政も強化されていく、というのであった¹⁶。先にも述べた通り、ジェファソンは大規模国家での代表制も共和政であり得ると主張していたが、しかし根底のところでは、かつてギリシャのポリスに見られた共和政体をかなりの程度理想化していたと言える (Sheldon 1991:13)。そして、そのような小規模共和政社会が一定の独立性を保ちながら、ともに連合したのが「アメリカ」である、と理解されているところに、彼の共和政観におけるひとつの特色があった。これは、連邦中央政府の設立という「中央集権化」を進めた憲法を支持したという意味において、彼もまた「フェデラリスト」であったにもかかわらず、そうだったのである。

2点目は横のレベルでの分権制度であり、連邦レベルで言えばそれは、大統領・連邦議会・連邦最高裁判所に統治権力が分割された、いわゆる三権分立制度が代表しているものである。しかしこの種の分権に対する彼の関心は、特定の地位に同じ人物が長期間留まり続け、それが事実上の終身権力と化す危険性に、主として向けられていた。たとえばジェファソンは、1787年に目を通した憲法草案について大統領職の終身化禁止規定が欠如していることに不満を述べ¹⁷、さらに最高裁判事を本人の自発的意志による以外で解雇できないことに、強い危惧を表明している¹⁸。彼においては「権力は腐敗する」「絶対的な権力は絶対に腐敗する」という有名な政治上の格言が厳しく認識されていたと言え、ここに、共和政下における強大な権力というものに常に警戒心を怠らなかつたジェファソン思想の特徴を垣間見ることができよう。

ジェファソンが追求した共和政第三の条件には、本政体における構成員の核に独立自営農民が据えられていた点を指摘できる。彼は『ヴァージニア覚書』において「大地の上の耕作者たちこそもっとも徳性にあふれた独立の公民である」¹⁹などと述べて、こうした農民が徳高きアメリカ共和政の存続にとって不可欠であると主張していた。それに対し、大都市に住む「愚民たち mobs」が行なう製造業 manufacturing や工芸 handicraft は、顧客への依存・追従や金銭づくの

¹⁴ “To Joseph C. Cabell, February 2, 1816”, in Jefferson 1984: 1380. この主張についてはその他にも、たとえば “Notes on the State of Virginia”, in Jefferson 1984: 245-246などを参照。

¹⁵ “To Major John Cartwright, June 5, 1824”, in Jefferson 1984: 1492-1493.

¹⁶ “To John Tyler, May 26, 1810”, in Jefferson 1984: 1226-1227, and “To John Adams, Oct. 28, 1813”, in Jefferson 1984: 1308.

¹⁷ “Autobiography 1743-1790 with the Declaration of Independence”, in Jefferson 1984: 72, “To James Madison, December 20, 1787”, in Jefferson 1984: 916-917, and “To Edward Carrington, May 27, 1788”, in Jefferson 1999: 364. しかしこの点については後に初代大統領ワシントンが三選を辞退したことにより、「二選まで」とのルールが慣習化することになった。ちなみにこの慣習は1944年にフランクリン・D・ローズヴェルトが3回目の大統領選に立候補・当選したことによって破られたため、1951年に成立した憲法修正第22条によって、以後は法的に三選以上を禁止するようになっていく。

¹⁸ “To John Taylor, May 28, 1816”, in Jefferson 1984: 1393-1394.

¹⁹ “Notes on the State of Virginia”, in Jefferson 1984: 301.

行為を生み出す職業として、その従事者数の増加が国家腐敗の原因となる、と考えられていたのである²⁰。ジェファソンはまた、商業 commerce に対してもその背後にある富への飽くなき欲望が人びとから徳性を奪っていくと見なし、しばしば否定的な言辭を發していた。「富に対する私たちの貪欲さ、そして法外なまでの支出が、海上で働く公民たち〔商人たち〕の心を墮落させてきましたし、また墮落させていくことでしょう。これらは、商業に固有の悪徳なのです」²¹。

周知の通り、政治思想史の分野では J・G・A・ポーコックが『マキヤヴェリアン・モーメント The Machiavellian Moment』(1969) を著して以来、こうしたジェファソンの態度に着目して、彼をマキヤヴェリ (Niccolò Machiavelli 1469-1527) などの流れを汲む古典的共和主義者 Classical Republican と位置付けることが繰り返行なわれてきた。こうした議論によれば、共和主義者の思想には私的欲望の蔓延が引き起こす公共精神・祖国愛の衰退に対する激しい警戒感があるが、この点において、ジェファソンの思想はそうした「伝統」に合致する、というのである (Pocock 1975: 526-545; Banning 1978; 明石 1993: 148-165)。しかし、この種の主張にはその後多くの反論や留保も寄せられ (Kramnick 1982; Matthews 1984; Sheldon 1991; Appleby 1992)、今日では、ジェファソンを単に農業だけを礼賛した人物とする見方は退けられている。事実、後年彼は『ヴァージニア覚書』での農民に関する記述が彼の意図を正しく伝えるものではなかったと弁解し²²、必需品の生産に携わる国内製造業の発展について、その後積極的に発言するようになっていった²³。後に触れるように、商業についてもジェファソンはそれがまったく不要などとは考えておらず、むしろアメリカで産出される農産物の輸出先確保という目的において、それをアメリカ共和政の維持と発展とに不可欠な産業だと見なしている (Onuf and Sadosky 2002)。要するに彼に言わせれば、「農業と製造業と商業とをバランスよく保つことが、私たちの独立にとって確かに重要なことなのです」²⁴。とは言え、製造業や商業の発展はジェファソンにおいて、あくまでアメリカでの外国に対する経済依存度の低減を目的として、主に容認されたものである。したがって、独立自営農民を中心とした徳高き共和国という理想を彼が放棄したわけではなかったことは、彼の共和政観の特色として、やはり銘記されてよい。

以上3つの条件によって、ジェファソンの共和政は特徴づけられている。では、そのような条件下にある共和国の対外的性格は、彼においていかなるものと考えられていたのだろうか。次はこの点について、検討を加えていくことにしたい。

2. ジェファソンは「共和政」を平和的と見なしていたか

先述のように、ジェファソンにおける共和政第一の条件は、それが人民の多数派意思を反映する政体だという点にあった。ところで、彼の時代に盛んであった「平和的な共和政」というパラダイムは、実のところ、本政体に見られるこうした特性にしばしばその根拠を見出している。そのもっとも典型的な事例が、共和政を「永遠平和への期待に沿った体制」だと論じたドイツの哲学者カント (Immanuel Kant 1724-1804) のそれに他ならない。カントによれば、戦争に必要とされる兵役や経済的負担、戦後復興期の負債や重荷を背負い込むのは一般の人びとであり、ゆえに彼らの意思が政策に反映される共和政では、他国との戦争を行なうかどうかの判断もきわめて慎重に行なわれるはずであった (Kant 1923: 351-352)。同様の主張は、ジェファソンの盟友であったマディソンの議論、さらにはアメリカ独立に多大なる影響を与えたトマス・ベ

²⁰ Ibid.: 290-291.

²¹ “To John Adams, May 17, 1818”, in Jefferson 1999: 222.

²² “To John Lithgow, Jan. 4, 1805”, in Lipscomb and Bergh 1903-4: 11: 55.

²³ “To Benjamin Austin, Jan. 9, 1816”, in Jefferson 1984: 1370-1372.

²⁴ “To James Jay, April 7, 1809”, in Lipscomb and Bergh 1903-4: 12: 270.

イン（Thomas Paine 1737-1809）の議論にも見られるものである。彼らもまた、世論や国民の利益を考慮するよう設計された共和政体にあつては、専制権力の支配する政体とは異なり、戦争回避の力学が強く働くと考えていた（Madison 1999: 505-507; Paine 2003:254-255）。

ではジェファソンにも、同種の主張が果たして存在していたのだろうか。管見の限りでは、人民の意思や世論を反映するがゆえに共和政は平和的となる、と直接論じるような主張は、彼の発言類には見当たらない。しかし、専制権力の下では頻繁に反乱が起こってきたことを指摘する一方、共和政アメリカでは「秩序や穏やかさ、ほとんど自己統制self extinguishmentとでもいべきもの」が常態化してきた、と彼が述べる時、やはりジェファソンにも同種の理解があった様子がうかがえる²⁵。そもそも彼においては、独立後のアメリカでは平和を確保すべきであること、ヨーロッパ諸国間の戦争に巻き込まれないようにすることが頻繁に主張されていた。たとえば彼は、ある書簡のなかでフランス革命後に欧州で起きたいわゆる干渉戦争に言及し、「私たちは戦争 [に巻き込まれる] という懸念に心配を募らせており、それが避けられることを切に望んでいます……私自身は平和を愛好する者であり、戦争ではなく他の方法による権利侵害対処法を彼ら [ヨーロッパ] に示すことが、さらにひとつ有益な教訓を、私たちは世界に対し与えることになると思います」と述べている²⁶。しかもここで留意すべきは、当時戦争に明け暮れていたヨーロッパ諸国の多くは共和政以外の政体であった、という事実には他ならない。先の書簡でもジェファソンは、その欧州での戦争が「侵略的な暴君たち」によって始められたものであることを示唆しており²⁷、ここには間接的な形ではあるものの、人民の意思を反映する共和政の方は本来的に平和的だった、という彼の見解が見え隠れしている。ジェファソンは第一次大統領就任演説（1801年）において共和政原理に沿った統治を強調したが、そこでも彼は「すべての諸国民との平和、通商、誠実な友情関係」の実現、という目標を掲げていた。これらの点を考慮に入れるならば、ジェファソンが共和政を平和的、それ以外の政体は好戦的、と見なしていたという印象は深まる、と言ってよい²⁸。

とは言え、以上のような印象的事象だけを根拠にジェファソンもまた共和政を本質的に平和的だと考えていたとの結論を下すことは、やはり早計に過ぎるだろう。彼の共和政には人民の意思が反映するという条件と並んで、分権性と独立自営農民重視という条件も含まれていたものであり、ゆえにこうした諸条件からも、彼が共和政の対外的性格をどう考えていたのか確認しておく必要がある。

ジェファソンが統治権力に関する「縦」の分散化を主張し、とりわけ区レベルでの「小さな共和国」を重視していたことは、先に指摘した通りである。ところで、共和政を平和的な政体と位置付けたモンテスキューの場合は、この政体が原理的に小国でなければならない点に、おそらくその平和的性格の根拠——ゆえに膨張志向の政策は採れない——が求められていた²⁹。が、先述の通り、共和国をもっぱら小国だけに限定しなかったのが、ジェファソンの立場である。ゆえに、彼において共和政の対外的性格と分権制との間に何らかの関連性が見出されていたと

²⁵ “To James Madison, December 20, 1787”, in Jefferson 1984: 918.

²⁶ “To Tench Coxe, May 1, 1794”, in Jefferson 1984: 1014.

²⁷ Ibid. なおジェファソンは、「フランスに加えられた権利侵害のことは強く感じるけれども、戦争は [アメリカが] それを償うに確実な方法ではない」とも述べ、「私たちにっては、平和を維持するという使命こそが平和的かつ名誉ある決着と報復とを手に入れることだ、と信じています」とも指摘している。
“To Elbridge Gerry, January 26, 1799”, in Jefferson 1984: 1057.

²⁸ “First Inaugural Address, March 4, 1801”, in Jefferson 1984: 494.

²⁹ このように、モンテスキューが共和政国家を平和的と見なしたその理由をそれが本性上小国であるという彼の定式に結び付けて説明しているものに、安武2004: 115-116がある。ただしモンテスキュー自身はこの点を明示的に論じてはいない。

すれば、それは政体の規模に関してではなく、過度の権力集中に対する彼の警戒心、とりわけ軍事権力の強大化に対する警戒心から生じていたと言えよう。事実、常備軍standing armyという強大権力に対する警戒心が、ジェファソンをして、共和政を平和的な政体と位置付けさせていた可能性がある。

ジェファソンによると、常備軍は常に政治の支配者たちによって用いられる抑圧の手段であり、彼らに大規模なそれを委ねておくことは危険きわまりないことであった。「国民の諸権利にとって、実に危険な道具があります。その道具は、諸権利を完全に統治者たちの慈悲に委ねてしまうことになるため・・・彼らがそれを持ち続けることは、はっきりと規定されたケースを例外として、制限する必要があるのです。その道具とは、常備軍のことに他なりません」³⁰。ゆえに、少なくとも平和が保たれている時期は、ジェファソンによれば、常備軍をもたないことが肝要であった。その際の防衛は、アメリカの地理的利点——戦乱のヨーロッパとは大西洋によって隔てられている——を生かし、海岸線や港を防御し得る程度の海軍をもつ以外には、基本的に民兵militiaに頼るべきだという³¹。民兵制度は軍事力を公民のひとりひとりに委ねるという意味で権力の分散化にきわめて合致した制度であり、その点で、ジェファソンにとってそれは権力集中型の常備軍に比して、共和政にふさわしい軍事制度であったろう。

しかしそもそも民兵制度は、マキャヴェリ以来の「共和主義者」たちによって、共和政体の要のひとつに数え上げられてきた要素である。彼らによれば、共和国はそれを構成する公民たちの公共精神——公共善common goodの実現に奉仕しようという自己犠牲の精神ないし徳virtue——によって支えられなければならないが、その精神を育成するためにも、自分たちの共和国は自らの手で守る、といった制度が必要なのであった（佐伯2008: 138-154）。とすれば、「共和派」のジェファソンにおいてこうした民兵制度に好意的な姿勢が見られたとしても、それはけっして不思議なこととは言えない。ただ、ここで留意すべきは、彼以前の「共和主義者」たちはその多くがこの民兵制度を共和国の「偉大さ」実現のカギ、と理解していたことである。ここでの「偉大さ」とは、共和国が周囲に侵攻し領土を拡大していくこと、最終的にはローマのような帝国へと脱皮していくことを意味している。彼らの見方によれば、そうした帝国化の実現は「祖国」のためには命の放棄もいとわぬ、そんな民兵たちがいてこそ可能なことなのであった。いわゆる傭兵たちは、金銭で雇われるに過ぎない本質的に不忠な存在であり、したがって祖国の「偉大さ」のために殉ずる精神は彼らには期待できない。周知の通り、こうした主張を展開した典型的な例がマキャヴェリであるが、ジェームズ・ハリントン（James Harrington 1611-1677）などの流れを汲む17世紀以降の「共和主義者」たちにおいても、こうした主張は引き継がれていった（厚見2007: 415-424; 浅沼2001: 233-243）。ところが、思想的にはそうした人びとの「伝統」を引き継いでいたとされるジェファソンの場合は、彼が民兵制度を称揚する際においても、それが「偉大さ」実現の方途として言及されている様子は見られない。彼は民兵についてもっばら平和時の防衛軍として言及するだけであり³²、しかもジェファソンが軍隊としての優秀さの点で民兵軍に期待していたかどうかは、かなり疑わしい点がある（Konig 2008）。あくまでその制度は、共和国における人びとの徳性強化・育成の手段という「平和的」なものとして考えられていたようであり、帝国化の手段としては見なされていなかった、と言えそうである。

それでは、ジェファソンにおける共和政3つ目の条件、すなわち独立自営農民こそが構成員の

³⁰ "To David Humphreys, March 18, 1789", in Jefferson 1999: 113.

³¹ "To Elbridge Gerry, January 26, 1799", in Jefferson 1984: 1056-1057.

³² "First Inaugural Address, March 4, 1801", in Jefferson 1984: 495. ここでジェファソンは民兵のことを「平和時において私たちのもっとも頼りになるもの、戦争初期に正規軍が彼らをその義務から解放するまでのためのもの」と評している。

核であるべきだという条件は、彼の理解において本政体の対外的性格にいかなる意味をもっていたのだろうか。実はこの点についても、ジェファソンの議論は、当時の支配的理解とは合致しない要素をはらんでいた。というのは、モンテスキューやアダム・スミス（Adam Smith 1723-1790）といった同時代の論者たちによれば、商業commerceこそが文明化と相互依存の拡大を通じ、人びとの間に平和を作り出すはずのものだったからである（Montesquieu 1951: 585; Smith 1976: 493）。ところが実は、その商業が国家を戦争へと巻き込んでいく危険性のあることを強く認識していたのが、むしろジェファソンの立場であった。たとえば彼は、商業国イギリスについて、その「金銭欲がこの地球を人間の血で染め上げることに2ペンスの価値があるとされた場所では、いずれの土地においても」野蛮な戦争を遂行してきた、と指摘している³³。ゆえにアメリカでは、製造業と並んで商業はある程度の範囲に限定しておかなければ、「外国人たちに対する私たちの依存度を増すことになり、戦争にも陥りやすくなるでしょう」³⁴。つまりジェファソンは、商業により他国——特にヨーロッパ諸国——との関係が密になればなるほどアメリカの平和は脅かされる、と考えていたのである³⁵。とすれば、むしろ農業を基盤に成り立つ共和政こそがアメリカを平和志向にさせる、と彼が見なした可能性は、その裏返しの帰結として否定できない。

以上のように見てくると、モンテスキューなどと同様に——ただし異なる根拠に基づいて——ジェファソンは共和政を本質的に平和的なものと考えていた可能性が高い。彼も「自衛戦争」は容認していたし、アメリカ独立戦争の正当性を否定することもしなかったが、しかしその発言は全般的に見て、共和政に平和への志向性を見出す傾向性が高かった、と言えるだろう。ゆえに、ある評者の言を借りれば、彼はマディソンと並んで「当時のより平和的であった政治家たち」のひとり、ということになるのである（Wilson 2002: 45）。

しかし、だとすれば、そのジェファソンが領土膨張主義的性格を有するアメリカの「自由の帝国」推進者であったことは、ますます奇妙に映る。ときに戦争をも容認したこの姿勢は、彼本来の共和政理解と矛盾することはなかったのだろうか。そこで、この問題を念頭に置きつつ次節において検討するのが、帝国化を正当化するジェファソンの思想的根拠、並びに彼が追求した共和政とそれとの関連性という課題である。ただその前にまず、彼がいかに「自由の帝国」の膨張に積極的であったかについて、手短かに確認しておくことにしたい。

III. 「自由の帝国」の背景にあるもの——共和政体であることと関連するの か否か

1. 「膨張」への関心

政治家ジェファソンの軌跡を辿っていくと、そのキャリアは多くの点で、アメリカ建国期の領土拡張と密接に関わっていたことがわかる。彼がそこで果たした役割はかなり重要とも言えるものであり、しかもその「自由の帝国」拡張の手段として、彼はときに戦争すら容認することがあった。紀平英作はそのようなジェファソンのことを、以下のような言葉で表現している。「彼は・・・『自由の帝国』合衆国が内陸部に最大限の領土膨張することを期待した点で建国指導者全体をみても、最も攻撃的であった」（2008: 28）。

ジェファソンが生まれ育ったヴァージニア州ピードモント地方は、18世紀半ば（ジェファソ

³³ “To Alexander von Humboldt, December 6, 1814”, in Jefferson 1984: 1313.

³⁴ “To James Jay, April 7, 1809”, in Lipscomb and Bergh 1903-4: 12: 270.

³⁵ “To G. K. van Hogendorp, Oct. 13, 1785”, in Jefferson 1984: 836.

ンの誕生年は1743年)にはまだ「フロンティア」の最前線に程近く、西部開拓への情熱が旺盛な地域に位置していた。ゆえに、ジェファソンが生涯アメリカ領土の拡大に関心を抱いたその理由を、この生い立ちのなかに求める者もいる(たとえば、松本 1970: 30)。その真偽のほどはともかく、彼が独立戦争終結前には既にそのまなざしを西部への領土拡張に向けていたことは、紛れもない事実であった。1780年12月、オハイオ川以北・五大湖以南の支配権をめぐりケンタッキーで英軍などと交戦中の米軍指揮官宛て書簡において、ジェファソンは例の「自由の帝国」という言葉を初めて使用し、そうした姿勢を顕わにしている。「一部の大国により考えられている条件において平和が訪れた暁には、私たちは、イギリス領カナダの危険な拡大に対するアメリカ連合の防壁を手に入れることでしょう。そしてそれはまた同時に、危険な敵を価値ある友に変える広大で肥沃な土地を自由の帝国に加えることにもなるでしょう」³⁶。その後アメリカは独立戦争に勝利し、パリ条約(1783年)において、フロリダを除くミシシッピー川以東の土地をすべて獲得することになる。が、アパラチア山脈以西における所有権や統治権は、その時点ではまだ未確定であり、そこでジェファソンは今度は自身を委員長とする会議において「西部領土の政府に関する報告書Report on Government for Western Territory」の作成に携わったのであった。この「報告書」では、植民者たちに対する入植初期からの自治権付与、一定の人口数に達した場合の共和政体による邦(州)政府の樹立、さらには独立13州と対等な条件での連邦加盟といった事柄が提案されている³⁷。それは結局のところ、ある種の暫定的なものに留まったものの、今後のアメリカ膨張を前提にしつつ、その編入方式に関する青写真を示したものであった。したがって翌1785年に制定された土地の測量法や分配方法を規定している「公有地法」と並んで、アメリカ西部開拓に関する基本枠組みとなった「北西部領地法」(1787年)に対し、その土台となる発想をその「報告書」は提供したのである(肥後本 2010: 7-9)³⁸。

1780年代にはミシシッピー川以西に探検隊を派遣し、その調査を行なうことにも、ジェファソンは強い関心を示すようになっていた。彼が当時白羽の矢を立てたのがジョン・レドヤード(John Ledyard 1751-1789)というクック船長の航海にも参加したアメリカ人探検家であり、ジェファソンはその彼に二回ほど、結局は失敗に終わった北米大陸横断ルートの探査を依頼している(Peterson 1970: 339-340)。彼のこうした西部への関心はその後も続き、大統領任期中の1803年には先住民との交易確立を主たる名目として、連邦議会に探検隊派遣に関する資金の拠出提案を行なっている。これが実は、メリウエザー・ルイス(Meriwether Lewis 1774-1809)とウィリアム・クラーク(William Clark 1770-1838)による、アメリカ人初の大陸横断として結実したものに他ならない。この探検隊の成功は当時ほとんど未知であった大陸西半分に関するさまざまな情報をアメリカ人にもたらし、と同時に、まだ帰属の確定していなかったオレゴン地方の取得についても、その先鞭をつけたのであった(岡田 2004: 184)。

ところでこうしたルイス＝クラークの派遣をジェファソンに決断させたものが、1803年におけるフランスからのルイジアナ購入に他ならない。実は後述のように、この購入はジェファソンらアメリカ側の努力の成果というより、むしろナポレオン治下にあったフランス側の事情によって実現した出来事であった。しかし、いずれにしても合衆国領土をほぼ2倍にしたこの事件が、ジェファソンにとって喜ばしき僥倖と受け取られたことはほぼ間違いない。というのも、

³⁶ "To George Rogers Clark, Dec. 25, 1780", in Boyd 1951: 4: 237-238.

³⁷ "Report on Government for Western Territory", in Jefferson 1984: 376-378.

³⁸ しかし「北西部領地法」は、ジェファソンの原案と比べた場合、自治政府の樹立に関して連邦政府のイニシアティブをかなり認めるものになっていた。ジェファソン案にあった奴隷制禁止条項もまた、地域的に限定される形で適用されていた。この点については、肥後本(2010: 7-9)を参照のこと。

その購入が憲法上連邦政府に認められた権限を逸脱している、との反対が間もなく持ち上がったものの、それまでその種の権限拡大にきわめて批判的だったジェファソンは、ルイジアナの獲得が「今回を除いてはおそらく二度とあり得ない素晴らしいこと」であり、しかも「この国の利益を大きく増進させるまたとない出来事」だとして³⁹、その購入権限を容認してしまっているからである（明石 1993: 363-370）。その後も彼は、フランスの協力を得ながら西フロリダ、さらにはフロリダ全土をスペインから獲得することに腐心し、1805年12月の大統領演説では、そのためにほとんどスペインに対する宣戦布告を行なう直前にまで至っていた（Wood 2009: 374-376）⁴⁰。大統領退任後も、たとえば1812年戦争の開戦について、彼はある友人に宛てて次のような言葉を残している。「私たちの戦争が成功裏に進むことによって、そして我々の連合にカナダが加わることによって、私はあなたの気持ちが喜びに満たされることを望んでいます。私たちの政府を破壊しようとするイギリスの悪名高い陰謀は・・・カナダの割譲が・・・平和条約の必須条件にならなければならないことを明らかにしてください」⁴¹。

ジェファソンはアメリカという「自由の帝国」が拡大し続けていくことを常に志向し、その機会が訪れた時には躊躇することなく、その推進へと舵を切ったのである。

2. 「自由の帝国」の背景にあるもの——共和政体であることと関連するの否か

ではジェファソンが新生アメリカの領土拡大にそのように熱心であった背景には、いったいいかなる思想的な動因が働いていたのであろうか。彼の記述や発言から顕わになってくるのは、以下に挙げるような3つの関心や理念である。そのそれぞれは相互に関連しつつ、しかし別個の思想的淵源をもつものとして、彼の「自由の帝国」拡大を正当化している。ただ、共和政との関連という本稿の関心事に即して言うなら、その3つはともに、ジェファソンの追求した共和政体のあり方と直接的な因果関係にあったとは言えない。

(1) アメリカにおける安全保障上の関心

第一のものは、誕生したばかりのアメリカを取り巻く国際政治状況がこの新興国の独立維持や存続にとってきわめて危険なものであった、という点に関わる。今日でこそ世界随一の超大国としてグローバルに覇権を振っているアメリカであるが、独立直後においてはイギリスとの戦いに勝利したとは言え、まだ単なる弱小国のひとつに過ぎなかった（齋藤 1975: 38, 40）。ジェファソン自身も1784年、パリで行なわれた友好・通商に関する条約交渉の場において、多くのヨーロッパ諸国によるアメリカへの無関心に直面している。「彼らは実際のところ、母国の軛を捨て去ることに成功した反乱者として以外に、私たちのことなどほとんど知らないようだった」⁴²。しかも、大西洋によって本国から隔てられているとは言え、イギリスやフランス、スペインといった勢力は依然としてアメリカの周囲に植民地や通商上の拠点をもち続けていた。これは地政学的に見てきわめて不安定かつ危険な状態であり、しかもそうした諸国はしばしばアメリカ先住民部族と連携して、西部へのアメリカ人入植者たちと軋轢を引き起こしていた（肥後本 2010: 8）。ゆえに、ジェファソンを含む「建国の父祖」たちにとっては、この状況を打破し自国への脅威を取り除くことが、合衆国初期における大きな関心事となる。国際関係では「弱さこそが侮辱や

³⁹ “To John C. Breckinridge, Aug. 12, 1803”, in Jefferson 1984: 1138-1139.

⁴⁰ 結局フロリダがアメリカの領土となるのは、ジェイムズ・モンロー（James Monroe 1758-1831）第5代大統領政権下における1819年のことである。

⁴¹ “To General Thaddeus Kosciusko, June 28, 1812”, in Jefferson 1984: 1266-1267.

⁴² “Autobiography 1743-1790 with the Declaration of Independence”, in Jefferson 1984: 57.

不正な扱いを刺激するのであり」⁴³、ゆえにアメリカもそれに対し、何らかの手を打つ必要があったわけである。

もちろん弱小国アメリカがこうした安全保障上の問題に対処していくためには、主にヨーロッパを舞台に展開されていた権力政治、とりわけその戦争に巻き込まれないことが、ひとつの選択肢ではあった。実際、先述の通り特にジェファソンの場合、常備軍を巨大化させたくないという事情も手伝って、そうした政策が熱心に追求されていたと言ってよい（齋藤 1992: 384-387）。しかし、その一方で機会が許せば積極的にその領土を拡大させ、ヨーロッパ諸大国からの脅威を取り除こうとしていたのもまたジェファソンその人であった（Onuf and Sadsky 2002: 204; Wilson 2002: 115）。彼は南北アメリカに広大な植民地を有しているスペインが既に弱体化しつつあると認識しており、したがってその領地がアメリカ人の入植を通じて徐々に手に入ることに期待をかけている⁴⁴。そうしたことも背景にあって、1790年、イギリスとスペインとの間にバンクーバー沖の島をめぐる対立が生じ、それが戦争へと発展しそうな状態になったとき、当時のジェファソン国務長官はそれに乗じて、フロリダとミシシッピー川航行権獲得を目的にスペインとの戦争を提案したのであった（Wood 2009: 367）。

ルイジアナ購入もまた、実は新たに浮上したフランスからの脅威に対抗しようとしてジェファソンが動いたことを、ひとつの背景にしていた。1801年10月、サン＝イルデフォンゾ秘密条約によるスペインからフランスへのルイジアナ移譲がアメリカ側に明らかになると、当時のジェファソン政権はある種の恐慌状態に陥る。スペインとは既に折り合いのついていたアメリカ西部の生命線・ミシシッピー川の航行権などが、新たにルイジアナを領有したフランスによって覆される可能性が発生したからである。しかも、1799年以降のフランスは既にナポレオンによる強権的な統治下にあり、ジェファソンの支持する共和国とは程遠い状態にあった。彼が「偉大なる野獣the great beast」⁴⁵と呼んだその人物によって統治される軍事強国が、弱小スペインに代わり、直接国境を接するアメリカの隣国になってしまったのである。この事態はまさに「アメリカにとってすべての政治関係を完全に逆転させ」てしまうものであり、「フランスとアメリカとが長き友人で居続けることを不可能にする出来事でありました」⁴⁶。そこでジェファソンは1803年3月、盟友モンローを特別大使としてフランスに派遣し、ミシシッピー川の航行権を認めさせるとともに、ナポレオンの圧力を利用してスペインによるアメリカへのニューオーリンズ・フロリダ割譲を目論んだのである⁴⁷。結果から言えば、当時西インド諸島（ハイチ）での黒人奴隷反乱に手を焼いていたナポレオンは、今アメリカと事を構えることは得策でないと考え、モンローとの交渉を前に、ルイジアナ売却というジェファソンも予想しなかった提案をアメリカに提示したのであった（明石 1993: 355-363）。その受諾がアメリカの西部拡大に大きく寄与したことは先述の通りだが、しかしいづれにしても、このフランスとの危機にジェファソンがフロリダなどの獲得という領土の拡大で対処しようとしたことは、アメリカの安全確保という課題がいかに彼のなかで「自由の帝国」拡大政策と結び付いていたかを、示して余りある（McCoy 1980: 206-207）。

ただジェファソンから見て最大の脅威はスペインでもフランスでもなく、やはりイギリスであった。独立を成し遂げた後も、イギリスに対するアメリカの経済上・貿易上の依存度は著し

⁴³ "To John Jay, Aug. 23, 1785", in Jefferson 1984: 819.

⁴⁴ "To Archibald Stuart, Jan. 25, 1786", in Jefferson 1984: 844.

⁴⁵ "To Lafayette, Feb. 14, 1815", in Jefferson 1984: 1360.

⁴⁶ "To the U.S. Minister to France (Robert R. Livingston), Apr. 18, 1802", in Jefferson 1984: 1105.

⁴⁷ "To the Special Envoy to France (James Monroe), Jan. 13, 1803", in Jefferson 1984: 1111-1112.

く高く、それがしばしばアメリカの外交や通商において、摩擦や制約の原因となっていたからである (Peterson 1965: 586)。しかも、ジェファソンら「共和派」から見て1790年代に支配的地位にあった「連邦派」の経済政策は、そうしたイギリスへの依存度をますます高める方向で進められていた⁴⁸。そもそもジェファソンはヨーロッパでイギリスと対立していたフランス、特に革命後の共和政フランスに対して好意的な人物であり、それもあって「アメリカ大陸においてイギリスのプレゼンスがさらに増すことには、まったく我慢ができなかった」という (Wood 2009: 366)。先に触れた1790年における英西間対立の場合でも、ジェファソンはこの両国間に発生する戦争がイギリスによるスペイン領の領有に繋がることを危惧し、したがってそれを防ぐために、イギリスと再度戦火を交えることすら提案していた (Ibid.: 367)。その意味で、後に発生した1812年戦争は、ジェファソンからすると、「海洋の永久支配」と「世界貿易の独占」とを目論むイギリス⁴⁹の影響力を削ぐためにもアメリカにとって積極的に利用すべき機会であった。この戦争によりイギリス領カナダがアメリカのものになる、との期待を彼が抱いていたことは既に指摘しておいたが、実際にこの戦争を遂行した「共和派」のマディソン政権もやはり、カナダの領有を目指したのである (Onuf and Sadosky 2002: 211)。

以上のように、ジェファソンの「自由の帝国」拡張に対する熱情にはまず、アメリカの独立を危険に晒すヨーロッパ諸大国の影響力排除という関心が少なからず働いていた。それはジェファソンの国際関係に関するシビアな観察から生じたものであり、ここにおいて、彼の共和政支持という立場が影響していた可能性は低い。たとえ共和政は本質的に平和的なものと理解されていたにせよ、ジェファソンにおいても、その対外的安全の確保は常に優先されるべきものだと考えられていたはずである。ゆえに、この思想的淵源に限って言えば、彼の求めたアメリカの帝国化は、彼の支持する共和政に直接起因するものではまったくなかった、と言わねばなるまい。

(2) 「共和派」の政治経済思想

ただジェファソンの帝国化に対する熱情は、単にそうした安全保障上の関心からのみ生じていたのではない。それはまた、領土拡大が将来におけるアメリカ繁栄に不可欠だと見る「共和派」の政治経済思想にも、起因するものであった。ドリユー・マッコイが指摘するように「帝国がうまく機能していくためには西部への拡大と商業の拡大が不可欠であり、したがって断固とした、ときには強圧的な外交政策が、しばしば共和国の安泰のためには必要だったのである」 (McCoy 1980: 204)。この点こそ、ジェファソンをして領土の膨張に積極的に取り組ませた2つ目の思想的淵源であった。

アメリカの繁栄には領土の拡張が欠かせない、との発想は、ひとつには急増する移民人口への対処という必要から生じていた。1790年のアメリカ人口は393万人ほどで、400万にも満たない程度であったが、ジェファソンの大統領就任直前の1800年までの間に、既にそれは531万人にまで増加していた。1790年から1850年に至るまでの60年間に限って言えば、10年毎の人口増加率はそれぞれ32～36%にも達していたという (菅野 2004: 243-244)。これは、20世紀後半以降の「人口爆発」など思いもよらない時代のこととしては、著しい人口拡大のペースだったと言えよう。したがって、こうした急速に増加する移民に対し十分な居住地・開墾地を供給するためにも、当時の為政者たちは、アメリカの領土を拡大していかなければならなかったのだ

⁴⁸ “To John Melish, Jan. 13, 1813”, in Jefferson 1984: 1269.

⁴⁹ “To Madame de Staël, May 24, 1813”, in Jefferson 1984: 1273.

ある⁵⁰。

しかしジェファソンら「共和派」の政治経済思想に照らしてみれば、領地の拡大は、単にそうした人口動態上の変化からのみ必要とされたわけではなかった。彼らにとって、共和政存続の条件はアメリカを農業中心の国に育て上げることであり、したがって増加する人口を農業に吸収していくためにも、常に彼らが所有し開墾していけるだけの土地を必要としていたのである。前節でも指摘したように、ジェファソン自身も共和国における主な構成員が独立自営農民であることを、その存続と繁栄のために不可欠な条件だと考えていた。彼をはじめとする「共和派」にとって、製造業や商業が生み出す道徳的腐敗こそが、共和政体を崩壊させてしまう、と映ったからである（田中 2012: 557）。しかし「私たちの政府が基本的に農業を中心に支えられている限りは、何世紀もの間、それは徳の高い状態を維持し続けていくことでしょう」。その状態は、ジェファソンによれば、たとえ人口増という圧力が続くにしても、「アメリカのいずれかの場所に未開の土地がある限り」存続していくはずであった⁵¹。ゆえに、将来において徳高き共和国を存続させていくためにも、アメリカでは、その領土の拡大が必須事項だったのである。

そもそもジェファソンはアメリカへの移民急増という事態については、強い警戒心を抱いていた。ただそれも、たとえば人口増による社会不安の拡大などといった事情に基づくというより、むしろ共和政体にふさわしくない人びとが急激にアメリカへと流入することを、彼が恐れたからである⁵²。とすれば、否応なく増加する移民たちがジェファソンの毛嫌いした都市で道徳的に腐敗するのを放置しておくより、むしろその彼らに耕作可能な土地を提供して農業へと誘導していくことが、ジェファソンにとっては好ましい政策であった。「わずかな土地すら持たない者ができるだけ少なくなるよう、あらゆる方策を通じて規定することに、今が早過ぎるということはないでしょう。小規模でも土地を所有する者たちは、国家にとってもっとも大切な部分なのでから」⁵³。

しかしジェファソンら「共和派」の奉じた政治経済思想がアメリカの領土拡張を呼び込んだ理由は、流入する移民たちを独立自営農民へと化す、といった目的だけに限られない。アメリカの膨張は、彼ら農民たちが生産する農産物の輸出路・輸出先確保という点においても、必要な政策だったのである。これまで幾度か指摘してきたように、新興の弱小国アメリカの独立を守るという目的のため、ジェファソンは、ヨーロッパにおける権力政治や戦乱からできる限り距離を置こうとしていた。これは一見したところ、ヨーロッパとの海外貿易削減、自力更生経済の確立、といった政策の採用を予感させるものである。しかし実際には、彼は必需品の国内生産については強く望んでいたものの⁵⁴、貿易を完全否定するような考えは抱いていなかった。なぜなら、ジェファソンの観点からすると、徳の共和国をアメリカで維持・存続させるためには、独立自営農民たちを経済的に繁栄させることも、同時に欠かせなかったからである。ゆえに、特に連邦政府の主導下において、アメリカ産農産物が確実に輸出販売できる販路や市場を獲得していくことが、彼を含む「共和派」の経済政策には必要となる（Onuf 2000: 71; Onuf and Sadosky 2002: 131-133）。この意味での商業化は農民たちの経済を潤し、アメリカ農業の更なる発展に繋がる、というわけであった。要するに、ジェファソンら「共和派」は何も「商業commerceに反対していたわけではなく、彼らが恐れていたのは、商業主義化commercialization」に過ぎなかつ

⁵⁰ "Third Annual Message, Oct. 17, 1803", in Jefferson 1984: 512.

⁵¹ "To James Madison, Dec. 20, 1787", in Jefferson 1984: 918.

⁵² "Notes on the State of Virginia", in Jefferson 1984: 210-212.

⁵³ "To James Madison, Oct. 28, 1785", in Jefferson 1984: 842.

⁵⁴ "To Benjamin Austin, Jan. 9, 1816", in Jefferson 1984: 1371-1372.

たのである (Banning 1986: 16)。

ジェファソンがミシシッピー川の航行権確保や、さらには大西洋・カリブ海地域への玄関口となるフロリダ・ニューオーリンズなどメキシコ湾岸地域の領土拡張に躍起になったのも、こうした思想的背景があったことを十分に理解しておく必要がある (McCoy 1980: 196-199)。また1812年戦争において、アメリカがイギリスからカナダを奪おうと考えたのも、アメリカの大西洋貿易上常に障害となっていたイギリスの排除が目的であった (Onuf and Sadosky 2002: 211)。ジェファソンはこの戦争で「私たちは既にアッパー・カナダを獲得しており、季節が許せば、そこにローワー・カナダを加えることになるでしょう。最終的には、彼ら [イギリスの海賊たち] が私たちの大陸から完全に排除されることを望んでいます」と述べている。が、この発言は、フランスからのアメリカ向け物資が時としてイギリスに奪われる事態に対し、アメリカが「仕返し」しつつある、と彼が述べた後に発せられたものであった⁵⁵。ここには、領土の拡張がジェファソンにおいていかにアメリカの商業権益の確保という目的と結び付けられていたかが、はっきりと示されている。

このように、ジェファソンが共和政であることの一条件に挙げた本政体の構成員を独立自営農民中心とするという条件は、かなり密接に彼の「自由の帝国」拡大への要因になっていた、と言える。この点において、彼の共和政が帝国化という帰結を生んだと見なせる、ひとつの相関関係を指摘できるのかもしれない。しかし、その関連の仕方が論理必然的なものであったかと言えば、そこには一定の留保をつける必要がある。というのも、農地の確保という意味での領土拡張が必要であったのは、移民の大規模流入というかなり特殊な歴史的事情が与っていたからだ。この事情が欠けていれば、帝国化への圧力はかなり減殺されていた可能性が高い。したがってその意味では、この点における共和政と帝国化との関連性は、基本的に間接的なものに留まると言ってもよい。農業共和国を理想とする「共和派」の政治経済思想がその必然的な帰結として、「自由の帝国」の拡大を招き寄せたわけでは必ずしもなかったのである。

(3) 文明の拡大という道徳的使命感

当然ながら、アメリカの帝国化によって新たに手に入れられた土地では多くの場所で、アメリカ先住民たちが既に以前から生活を営んでいた。ゆえに、その膨張は彼らから伝来の生活圏や生活スタイルを奪うことに加え、ときに暴力に頼ってでも彼ら先住民を排除することと、もちろん同義であった。しかしジェファソンにおいては、こうした行為も「先住民たちの幸福のために、私たちが行なっている慈悲深き計画」として、道徳的には十分正当化され得るものとして受け取られている。「彼らに農業やもっとも不可欠な技術の初歩を教え」、産業の促進を図ってやることによって、アメリカ先住民は「適度な土地所有の下で自活し、その数を増やしていける」との論理である⁵⁶。ここには、先住民もまた独立自営農民へと変容させることでアメリカ共和国を維持・安定化させんとする、既に指摘した「共和派」政治経済思想の片鱗がうかがえる。が、それと並んで、「自由の帝国」拡大に対する彼の熱情を支えたもうひとつの思想的淵源もまた、ここに読み取ることができよう。すなわち、アメリカこそ文明の先端を行く「丘の上の町」であり、

⁵⁵ “To Madame de Tessé, Dec. 8, 1813”, in Jefferson 1984: 1316. なお「アッパー・カナダ」と「ローワー・カナダ」は、それぞれセント・ローレンス川の上流域と下流域の北部に広がっていたイギリスのカナダ領を指す。またここでの「イギリスの海賊たち」は本物の「海賊たち」を意味していたとも考えられるが、しかし1812年戦争を発生させる伏線になったと言われる1807年以降に頻発したイギリス海軍によるアメリカ商船の拿捕や強制徴用（これが後にジェファソン政権下での出航禁止法発令という対応を生む）という事実を前提にするなら、それがこうしたことを指す象徴的な表現であったとも解釈できる。

⁵⁶ “To Alexander von Humboldt, Dec. 6, 1813”, in Jefferson 1984: 1312.

ゆえにアメリカは、非アメリカ世界を教化し導くべき義務を負う、との使命感である。

この使命感がなぜ当時のアメリカに生じたのかは、論議を呼ぶところではある。ただ一般的に言うなら、アメリカ建国にあたって影響力をもった啓蒙主義や、あるいは宗教的な選民思想をその理由として指摘することが可能であろう。ともあれ、ジェファソンのなかでこうした使命感は差し当たり、独立を経て袂を分かったヨーロッパとの対比において、強く意識されていたと言ってよい。彼にとって、ヨーロッパとは専制主義の政府下において商業主義と金銭崇拜とがはびこり、貧困と戦乱とに満ちて道徳的にも腐敗した、要するに野蛮の支配する世界であった。彼自身の言葉を借りれば、その旧世界は、たとえば次のように描写されるべき場所である。「[ヨーロッパでは] 統治するという名目のもとに国民を二つの階級、すなわち狼と羊とに分かつことが行なわれています。私は誇張などしていません。これがヨーロッパの真の姿なのです」⁵⁷。それに対し、人びとが自由を謳歌し平和であり、しかも独立自営農民たちを中心に徳高き人民が共和政体下の社会を構成しているのが、ジェファソンの誇るアメリカの（あるべき）姿であった。ゆえに、アメリカはヨーロッパと関わってはならず、独自の道こそを進んでいかなければならない。「ヨーロッパ諸国はこの地球上においてその一部を構成していますが、しかし彼らの地方的偏狭性は、彼らを特殊なシステムの一部にしています。彼らは固有の利害関係をもっています、それに対し私たちは関与すべきではありません。・・・アメリカには独自の利害関係というものが、それをヨーロッパの利害関係に従属させてはいけません」⁵⁸。

アメリカは野蛮なヨーロッパとは異なるとの感覚は当然、そうしたヨーロッパ的なものの排除と同時に、アメリカ的なものの拡大という使命感へと人びとを導いていく。そしてこれこそ、とりわけ「共和派」ジェファソンにおいて、周辺地域への共和主義・共和政体の拡大を正当化させたその背後にある発想であった。「アメリカは北も南も・・・ヨーロッパからは区別され隔絶された独自のシステムをもつ必要があります。ヨーロッパは専制主義の本拠地になろうと努力していますが、私たちが努力すべきことは言えば、それは当然、私たちの半球hemisphereを自由の本拠地にすることだと言えましょう」⁵⁹。したがってこの観点からすれば、アメリカが領土を（少なくとも西半球上に）拡大させていくことも、ジェファソンのなかでは十分に正当化され得るものとなる。そのプロセスが人びとの自決と自治を尊重しつつ、共和政の精神において展開されていく限りは、倫理的に何の矛盾も生じ得なかったのである（Onuf 2000: 58; ステファソン 2008: 307-308）。

事実、このような彼の姿勢は先に触れた先住民への態度とともに、スペイン治下にあった人びとへの態度にも、典型的に現れている。ここで、メキシコ独立戦争が1810年に開始されたのを皮切り（独立実現は1821年）に1810年代から20年代にかけて、中南米の旧スペイン植民地が次々と独立を達成していたことを想起しておこう。ヨーロッパの軛から脱しようとしていたこの西半球での動きは当然、ジェファソンにおいて、概ね好意的に受け取られていた。が、しかし同時に彼は、これら新たな独立国に住む人びとが「自由な政府」を維持できるのかどうかについて、強い疑いも抱いている。彼らは「実に野蛮な無知の状態にどっぷりつかっており、偏狭と迷信とで容赦ない取り扱いをこれまで受けてきた」のであって、したがってその結末は「軍事専制政military despotisms」に終わるのではないか、というのである。ゆえに、ジェファソンに言わせれば、「私たち [アメリカ人] は、彼らの進むべき方向が長期的には彼らを自治政府にふさわしい存在にしていくような、そんなモデルでありかつ刺激として、しっかりとした先例を保つ

⁵⁷ "To Edward Carrington, Jan. 16, 1787", in Jefferson 1984: 880.

⁵⁸ "To Alexander von Humboldt, Dec. 6, 1813", in Jefferson 1984: 1312.

⁵⁹ "To the President of the United States (James Monroe), Oct. 24, 1823", in Jefferson 1984: 1481-1482.

て」いかなければならない⁹⁰。もちろんここで彼は、これら旧スペイン領をアメリカの領土にしていくべきだ、と主張しているわけではけっしてない。しかし、アメリカこそがこうした人びとの範たるべきという発想それ自体は、フロリダやキューバを始めとするスペイン領をアメリカの領有下に置こうとしていた彼の政策や意図の背後において、それを強く支えるものでもあったろう。彼の死後、こうした発想が「明白な運命 manifest destiny」なるスローガンの下で、メキシコから独立していたテキサス共和国のアメリカ併合などに結び付いたことは、改めて指摘する必要もあるまい（齋藤 1995: 184-194）。

ところで重要なことは、アメリカの周辺地域に共和政体を拡大させていくというこのジェファソンの意図は、区のレベルから郡、州、そして連邦へと、多数派人民の意思に基づく政府を下から積み上げていく、彼の分権的な共和政のあり方によってその「道徳的」な支えを得ていた、ということである。先に触れた北西部領地法に先立つ彼の「報告書」は、まさにこうした共和政のあるべき姿をもとに示された、領土拡大の青写真だったと言えよう。つまりここでは、アメリカが新たに獲得した領地に住まう人びとを従属や隷従の状態に置かず、自由と自治の主体として独立13州と同様な「州共和国」を作らせ、それが全体としてのアメリカ連邦共和政に「平和的」に組み込まれるべきことが主張されていたのである。これこそ、本稿の「はじめに」で引用した言葉、すなわち「私は、我々の憲法体制ほど広大な帝国と自治政府とに適したものはかつてなかった、と確信しています」という言葉をジェファソンに吐かせた、その背後にあるものであったろう。アメリカの帝国化は、そうした連邦主義的な共和政体というものを手にしたことによって、人びとの自由や自治の権利を否定することなく、言わば「道徳的」に成し遂げることができる。この点において、ジェファソンの夢見た拡大する「自由の帝国」は、かつてローマやヨーロッパに見られた征服や暴政に基づく野蛮な反啓蒙主義的帝国とは一線を画すものであった（Andrew 2011: 93）。このことが、自由や共和政を擁護するジェファソンをして、「自由の帝国」拡大というプロジェクトを正当化させる根拠になったであろうことは、ほぼ間違いがあるまい。

抑圧と腐敗に苦しむ全人類に自由と希望とを指し示す、燈火としてのアメリカ。ゆえにその文明を、世界に広げていかななくてはならない——結局この使命感が、ジェファソンをして、拡大する「自由の帝国」へのあくなき追求に向かわせたのだと言える。そして、ここで本稿の主たる関心に戻るならば、この点において、アメリカが共和政であることと帝国化との間にある種の深い関連があったことを、指摘できよう。まずジェファソンにおいては、まさにアメリカの体現する文明のなかに、それが共和政であることが含まれていた。さらに、その彼の追求するアメリカ共和政の姿が分権的な連邦主義をとっていたことによって、共和政を周辺に広げていくという意味での帝国化が手段の上でも彼のなかで「道徳的」に正当化され得たのである。したがって、この限りにおいては、ジェファソンの「自由の帝国」拡大に対する熱情は少なからず彼の共和政のあり方によって促されていた、と言えそうである。

ただ、その両者が論理的な因果関係にあったのかと言え、やはりそうだとは言えまい。というのも、まずジェファソンの考える文明のなかに共和政が含まれていたからといって、そのことが必然的に、その共和政を含む文明を周辺地域にまで拡大させていかなければならない、との発想を生みはしないからである。同様に、アメリカの分権的な共和政が「道徳的」な帝国化を可能にしたとしても、そうした共和政の形態をとっていることそれ自体は、やはり領土の拡張を必然的な帰結とするものではない。要するに、アメリカの周囲に共和政を拡大せんとする

⁹⁰ “To the Marquis de Lafayette, Nov. 30, 1813”, in Jefferson 1999: 191-192.

帝国化へのインセンティブは、アメリカが共和政であることとは何か別の思想的な淵源——野蛮な社会を文明化させんとする啓蒙主義思想や、宗教的な選民思想など——によって介在される必要があるのである。実際、ジェファソンの「自由の帝国」拡大に対する熱情もまた、共和政を擁護せんとする姿勢とは別に、文明の拡張を是とする思想的な促進剤があつて、初めて生まれてきたものであつた。ゆえに、ここでも共和政と帝国化との間には直接的な因果関係はなく、それはあくまで間接的なものに留まる、と結論付けられるのである。

IV. おわりに

〔アメリカの〕連邦原理が有効に働くその規模を限界づけることなど、いったい誰に行なうことができましょうか⁶¹。

本稿の課題は、このようなジェファソンの帝国化志向が彼の考える共和政のあり方にどれだけ基づくものであつたのか、その因果関係の程度を検証することにあつた。結論から先に言うなら、拡大する「自由の帝国」への熱情と彼の共和政観との間に論理上の必然性はなく、基本的には、両者の間には間接的な相関関係しか存在しなかつた、ということになる。

まずジェファソン自身は、直接指摘するようなことはなかつたものの、共和政の対外的性格を概ね平和的なものだと考えていた。それは、とりわけ当時戦乱に次ぐ戦乱に直面していた君主政国家や専制国家の跋扈するヨーロッパとの対比において、そうだったのである。したがってその意味では、彼の活躍した18世紀末から19世紀初頭にかけて広く人口に膾炙していた「平和的な共和政」というパラダイムを、ジェファソンは基本的に受け入れていたと見なし得る。もちろん、それがモンテスキューの唱えたパラダイムとは内容の点でかなり異質なものであつたことは、注意されてよい。というのも、共和政体の小国性や商業にその平和性の根拠を見出していたと思われるモンテスキューに対し、ジェファソンの場合は、その軍隊には防衛に特化された民兵軍を頼りとする、また他国との商業の深化・拡大にではなく徳高き農業国を樹立することに、その平和性の根拠が求められていたようだからである。しかし、いずれにしても共和政を平和的な政体と見なす当時の「伝統」は、ジェファソンにおいても、大体のところ受け継がれていたと言つてよい。

では、そんなジェファソンがときに戦争をも容認するアメリカの帝国化を望んだことに、果たして矛盾はなかつたのだろうか。彼の発言類から判断するに、ジェファソンにおける「自由の帝国」拡大への熱情は、以下のような思想的淵源からもたらされていた。(1)当時アメリカが置かれていた国際情勢を前提とする安全保障上の関心、(2)「共和派」によって広く抱かれていた政治経済上の思想、(3)アメリカによって体现されていた文明を世界的に拡大させんとする使命感、の以上3つである。しかし本論中で指摘したように、(1)はジェファソンの追求した共和政のあり方と直接因果を結ぶものではなく、(2)と(3)についても、それと完全に無関係というわけではなかつたものの、その関連性は論理上必然というわけでもなかつた。つまりジェファソンにおいて、彼の擁護した平和的な共和政と、戦争をときに伴う帝国化のプロジェクトとは、論理上は一応無関係であり得たのである。これが、この両者を彼のなかでひとまず同居させ得た、その根本原因であつたろう。「自由の帝国」を拡大させようとするジェファソンの熱情は、要す

⁶¹ "Second Inaugural Address, March 4, 1805", in Jefferson 1984: 519.

るに、彼の共和政支持とは別個の思想や歴史的な偶然の条件に促されて、彼のなかに生じていたわけである。

ただ、とは言うものの、ジェファソンの追求したアメリカの共和政が連邦主義的な分権性を特徴とするものであったことは、そのひとまず無関係な両者を彼において同居させることに大きく寄与していた、とは言える。なぜなら、この共和政のあり方は新領地に住む人びとを従属民として抑圧はせず、自由と自治の権利とを尊重しつつ、彼らをアメリカに統合することを可能にしていたからである。これはしかも、その領土拡大を倫理面において正当化することに役立つのみならず、その際に強制を必要としないという意味において、「平和的」なそれをも可能にしていた。事実、帝国化とあれば戦争をも辞さない姿勢をときに見せたジェファソンであったが、その領土拡張は多くの場合、武力行使を伴わない「購入」という形が選択されている（Wilson 2002: 107-108）。こうした事情もあって、共和政の支持と帝国化への熱情という両者は、彼において、ますます矛盾なく同居し得たのだろう。

しかしいずれにしても、少なくともジェファソン自身の発想に即して判断する限りでは、共和政を支持・擁護する立場と帝国化を推進することとの間には、直接的と言い得るような因果関係は存在しなかった、と言わねばなるまい。よって山下範久らが指摘するような「共和主義が帝国化をもたらす」とのテーゼについても、その抽象的な論理の上での妥当性はさておき、「共和派」ジェファソンが「自由の帝国」の拡大に熱心であったという事実では、その正しさは証明できないのである。

こうした本稿の結論が示唆するものは、結局のところ、共和政と帝国との関係はそうしたテーゼで一般化できる程に単純ではない、というある意味ではありきたりな事実だと言える。そもそも共和政という概念も帝国という概念もともに、その意味するところは歴史的に変転を重ねてきており、用いる論者によっても、そのニュアンスやイメージは常に多様である。たとえば、本稿でも触れたように、共和政の対外的性格ひとつをとってみても、それを平和的と見なす理解もあれば、領土の拡大という「偉大さ」の実現に適した政体と見なす理解もあり、けっして一様ではなかった。とすれば、言葉の上では「共和政ローマも共和政アメリカもともに帝国化した」などと言うことはできるにせよ、そこでの共和政と帝国化との相関関係が同じものであったかどうかは、その各々の概念が何を意味しているのかの検討を含め、単純には済ませることのできない多くの作業を必要とする、と言わねばなるまい。問題をジェファソンのような個人の思想に限ってみても、本稿のかなり複雑な議論が示しているように、その両者の関係は、一筋縄で説明できるようなものではけっしてない。したがってその関係を理解するためには、その人の思想体系全体やその人物が生きた時代のコンテクストを視野に入れつつ、その検討を行なっていく作業が欠かせないのである。

共和政と帝国化との関連性という問題は、確かに興味深いテーマである。ゆえに、政治思想史や歴史学といった分野では今後それに正面から取り組んでいく必要があるが、しかしこの問題に対処するには、普通考えられているよりもさらに多角的なアプローチが必要なのだと言えよう。「自由の帝国」を唱えた「共和派」ジェファソンの思想に着目した本稿は、その結論の是非はともかく、そうしたアプローチの重要性は明らかにし得たのではなからうか。

参考文献

<日本語文献>

- 愛甲雄一 2011年 「共和政は平和的か？ ハミルトンとマディソンに見るアメリカ国際政治思想の一断面」、『アジア太平洋研究』36、205-233頁。
- 明石紀雄 1993年 『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念——アメリカ合衆国建国史序説』、京都：ミネルヴァ書房。
- 浅沼和典 2001年 『近代共和主義の源流——ジェイムズ・ハリントンの生涯と思想』、東京：人間の科学社。
- 厚見恵一郎 2007年 『マキャヴェッリの拡大的共和国——近代の必然性と「歴史解釈の政治学」』、東京：木鐸社。
- 五十嵐武士 2010年 『グローバル化とアメリカの覇権』、東京：岩波書店。
- 岡田泰男 2004年 「国土の形成」、小田隆裕他5名編『事典 現代のアメリカ』、東京：大修館書店、16章、180-189頁。
- 菅野峰明 2004年 「人口の動態」、小田隆裕他5名編『事典 現代のアメリカ』、東京：大修館書店、21章、243-255頁。
- 紀平英作 2008年 「生成するアメリカ民主主義——独立革命と膨張する共和国がもたらした近代」、紀平英作編著『アメリカ民主主義の過去と現在——歴史からの問い』、京都：ミネルヴァ書房、第1章、19-65頁。
- 佐伯啓思 2008年 『日本の愛国心——序説的考察』、東京：NTT出版。
- 齋藤眞 1975年 『アメリカ政治外交史』、東京：東京大学出版会。
—— 1992年 『アメリカ革命史研究——自由と統合』、東京：東京大学出版会。
—— 1995年 『アメリカとは何か』、東京：平凡社。
- ステファンソン、アンダース 2008年 「きわめて興味深い帝国」(菅英輝訳)、L・ガードナー、M・ヤング編著『アメリカ帝国とは何か』(松田武・菅・藤本博訳)、東京：ミネルヴァ書房、第11章、301-329頁。
- スミス、アンソニー・D 1998年 『ナショナリズムの生命力』(高柳先男訳)、東京：晶文社。
- 田中秀夫 2012年 『アメリカ啓蒙の群像——スコットランド啓蒙の影の下で1723-1801』、名古屋：名古屋大学出版会。
- 西崎文子 2004年 『アメリカ外交とは何か——歴史の中の自画像』、東京：岩波書店。
- 肥後本芳男 2010年 「環大西洋革命とジェファソンの『自由の帝国』」、常松洋・肥後本芳男・中野耕太郎編『アメリカ史のフロンティアI・アメリカ合衆国の形成と政治文化——建国から第一次世界大戦まで』、京都：昭和堂、第1章、4-29頁。
- 藤原帰一 2009年 「帝国は国境を越える——国際政治における力の分布」、日本国際政治学会編『日本の国際政治学2 国境なき国際政治』、東京：有斐閣、第10章、197-216頁。
- 古谷旬 2004年 『アメリカ 過去と現在の間』、東京：岩波書店。
- 松本重治 1970年 「アメリカ民主主義思想の原型」、松本重治編『世界の名著33 フランクリン・ジェファソン・ハミルトン・ジェイ・トクヴィル』、東京：中央公論社、5-64頁。
- 安武真隆 2004年 「『法』の精神』における『共和政』と『法の精神』」、『関西大学法学論集』50(1)、92-167頁。
- 山内範久 2010年 「アメリカは『帝国』か?」、渡辺靖編『現代アメリカ』、東京：有斐閣、第12章、222-241頁。

- 山本吉宣 2006年 『「帝国」の国際政治学——冷戦後の国際システムとアメリカ』、東京：東信堂。
- 油井大三郎 2006年 「二一世紀の世界とアメリカのゆくえ」、紀平英作・油井大三郎編『シリーズ・アメリカ研究の越境 第5巻 グローバリゼーションと帝国』、京都：ミネルヴァ書房、終章、311-322頁。
- 渡辺靖 2010年 『アメリカン・デモクラシーの逆説』、東京：岩波書店。

<外国語文献>

- Andrew, Edward G. 2011. *Imperial Republics: Revolution, War, and Territorial Expansion from the English Civil War to the French Revolution*, Toronto: University of Toronto Press.
- Appleby, Joyce 1992. *Liberalism and Republicanism in the Historical Imagination*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Arendt, Hannah 1963. *On Revolution*, New York: The Viking Press.
- Banning, Lance 1978. *The Jeffersonian Persuasion: Evolution of a Party Ideology*, Ithaca: Cornell University Press.
- 1986. “Jeffersonian Ideology Revisited: Liberal and Classical Ideas in the New American Republic”, *William and Mary Quarterly*, 43(1), pp.3-19.
- Boyd, Julian P. (ed.) 1950-1961. *The Papers of Thomas Jefferson*, 16 volumes, Princeton: Princeton University Press.
- Federici, Michael P. 2012. *The Political Philosophy of Alexander Hamilton*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press.
- Hamilton, Alexander, James Madison, and John Jay 2003. *The Federalist with Letters of “Brutus”*, Cambridge: Cambridge University Press, edited by Terence Ball.
- Helo, Ari 2009. “Jefferson’s Conception of Republican Government”, in Frank Shuffelton (ed.), *The Cambridge Companion to Thomas Jefferson*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Jefferson, Thomas 1984. *Writings*, New York: The Library of America.
- 1999. *Political Writings*, Cambridge: Cambridge University Press, edited by Joyce Appleby and Terence Ball.
- Kant, Immanuel 1923. “Zum ewigen Frieden: Ein philosophischer Entwurf”, *Kant’s gesammelte Schriften: Band VIII*, Berlin und Leipzig: Walter de Gruyter & Co., herausgegeben von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, S.341-386.
- Ketcham, Ralph (ed.) 1986. *The Anti-Federalist Papers and the Constitutional Convention Debates*, New York: New American Library.
- Konig, David Thomas 2008. “Thomas Jefferson’s Armed Citizenry and the Republican Militia”, *Albany Government Law Review*, 1, pp.250-291.
- Kramnick, Isaac 1982. “Republican Revisionism Revisited”, *American Historical Review*, 87(3), pp.629-664.
- Lipscomb, Andrew A., and Bergh, Albert Ellery (eds.) 1903-4. *The Writings of Thomas Jefferson*, 20 volumes, Washington, D. C.: The Thomas Jefferson Memorial Association of the United States.
- Looney, J. Jefferson (ed.) 2005. *The Papers of Thomas Jefferson, Retirement Series: Volume 1*, Princeton: Princeton University Press.
- Lutz, Donald S. 1984. “The Relative Influence of European Writers on Late Eighteenth-Century

- American Political Thought”, *American Political Science Review*, 78(1), pp.189-197.
- Madison, James 1999. “Universal Peace”, in Madison, *Writings*, New York: The Library of America, pp.505-508.
- McCoy, Drew R. 1980. *The Elusive Republic: Political Economy in Jeffersonian America*, Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Montesquieu 1951. “De l’esprit des lois”, *Œuvres complètes II*, Paris: Gallimard, pp.227-995.
- Onuf, Peter S. 2000. *Jefferson’s Empire: The Language of American Nationhood*, Charlottesville: University Press of Virginia.
- and Leonard J. Sadosky 2002. *Jeffersonian America*, Malden, Mass.: Blackwell.
- Paine, Thomas 2003. *Common Sense, Rights of Man, and Other Essential Writings of Thomas Paine*, New York: Signet, with an Introduction by Sidney Hook and a New Forward by Jack Fruchtman Jr.
- Peterson, Merrill D. 1965. “Thomas Jefferson and Commercial Policy, 1783-1793”, *William and Mary Quarterly*, 22(4), pp.584-610.
- 1970. *Thomas Jefferson and the New Nation: A Biography*, Oxford: Oxford University Press.
- Pocock, J. G. A. 1975. *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*, Princeton: Princeton University Press, with a new afterword by the author.
- Sheldon, Garrett, Ward 1991. *The Political Philosophy of Thomas Jefferson*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press.
- Smith, Adam 1976. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Oxford: Clarendon Press, edited by R. H. Campbell and A. S. Skinner.
- Spurlin, Paul Merrill 1969. *Montesquieu in America 1760-1801*, New York: Octagon Press.
- Wilson, James G. 2002. *The Imperial Republic: A Structural History of American Constitutionalism from the Colonial Era to the Beginning of the Twentieth Century*, Aldershot: Ashgate.
- Wood, Gordon S. 2009. *Empire of Liberty: A History of the Early Republic, 1789-1815*, Oxford: Oxford University Press.